

(別紙)

傍聴される方への留意事項

- 事務局の指定した場所以外に立ち入ることはできません。
- 携帯電話等音の出る電子機器については、電源を切るか、マナーモードに設定してください。
- 写真撮影、ビデオ撮影、録音をすることはできません（あらかじめ申し込まれた場合は、会議冒頭の頭取りに限って写真撮影をすることができます）。
- 会議の妨げとならないように静かにしてください。
- その他、事務局職員の指示に従ってください。